

## 令和3年度第1回岩手県私立学校審議会議事録

日時 令和3年7月15日(木)

13:30~14:40

場所 エスポワールいわて 1階小会議室

## 令和3年度第1回岩手県私立学校審議会

1 開催日時 令和3年7月15日(木) 13:30~14:40

2 開催場所 エスポワールいわて 1階小会議室

3 出席者

[私立学校審議会委員]

菅野洋樹 会長 六本木郁子 委員 及川求 委員

西川温子 委員 小山映子 委員 鷹觜文昭 委員

根内純 委員 室井麗子 委員 高橋聡 委員

[県]

熊谷ふるさと振興部長 箱石副部長兼ふるさと振興企画室長

米内学事振興課総括課長 田代主幹兼私学振興担当課長

戸塚主任主査 佐々木主任 保原主任行政専門員 内藤主事 柚主事

4 欠席者

須山通治 委員

5 署名委員

小山映子 委員 鷹觜文昭 委員

6 会議の状況

別紙のとおり。

## 1 開 会

### ○田代主幹兼私学振興担当課長

ただいまから、令和3年度第1回岩手県私立学校審議会を開会いたします。

私は、私学振興担当課長の田代でございます。

議事に入るまでの間、暫時進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2 出席者の確認

### ○田代主幹兼私学振興担当課長

まず、委員の出席状況について御報告いたします。

本日は、須山委員が欠席されております。委員10名中9名に御出席いただいておりますので、岩手県私立学校審議会運営規程第5条により定足数に達しており、本日の会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

それでは、熊谷ふるさと振興部長から御挨拶申し上げます。

## 3 挨 拶

### ○熊谷ふるさと振興部長

今年度から、ふるさと振興部長を拝命いたしました熊谷と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まずもって、今回の大雨被害等によりまして亡くなられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被害を受けられた方々にお見舞いを申し上げます。

令和3年度第1回岩手県私立学校審議会の開会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、日頃から、本県の私学振興に御支援、御尽力をいただいておりますことに対しまして、深く感謝を表すところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、学校の教育活動にも影響を及ぼす中、各私立学校におかれましては感染防止に御尽力をいただいていることに感謝申し上げますところでございます。

ワクチン接種の促進に大きな期待が寄せられていますが、気を緩めることなく、感染防止対策に取り組んでいくことが必要だというふうに考えております。

県といたしましては、コロナ対策といたしまして幼稚園の保健衛生用品の購入費補助を行うほか、6月議会におきまして、エアコン整備費の補助、それから修学旅行キャンセル料への補助の予算を措置したところでございます。安全安心な教育環境の整備や保護者の方々の負担の軽減などを図ることとしているところでございます。

また、こうした取組のほか、各種私学助成や就学支援制度等を通じまして、教育環境の整備、保護者の方々の負担の軽減に努めて参りたいと考えておりますので、委員の皆さまにおかれましては、引き続き、本県の私学振興に対しまして、御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、高等学校の収容定員変更計画の協議案件1件について御審議いただくこととしてございます。専門的、大局的な見地から御意見、御審議を賜りますようお願い申し上げます。挨拶といたします。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 職員紹介

議事に入ります前に、本年4月1日付けで県の人事異動がありましたので、私の方から本日出席しているふるさと振興部の職員を御紹介いたします。

熊谷泰樹ふるさと振興部長でございます。

箱石知義副部長兼ふるさと振興企画室長でございます。

米内靖士学事振興課総括課長でございます。

戸塚主任主査でございます。

佐々木主任でございます。

保原主任行政専門員でございます。

内藤主事でございます。

柚主事でございます。

よろしく願いいたします。

## 4 議 事

### ○田代主幹兼私学振興担当課長

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事の進行につきましては、審議会運営規程第3条第1項の規定により、菅野会長をお願いいたします。

#### (1) 議事録署名委員の指名

### ○菅野会長

では、よろしくお願い申し上げます。

最初に、議事録署名委員の指名をさせていただきたいと存じます。議席番号5番の小山委員さん、議席番号6番の鷹背委員さんをお願い申し上げたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### (2) 会議の公開

### ○菅野会長

次に、諮問事項の審議に入ります前に、当審議会の会議の公開についてお諮りを申し上げたいと存じます。

当審議会は原則的に公開することとされておりますし、本日の案件について、特に非公開となるべき事案は組まれていないと考えられますので、公開により行いたいと存じますが、御異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声

## ○菅野会長

御異議がないようですので、会議を公開することとさせていただきます。

また、本日の会議録及び資料につきましては、後日、県のホームページ等により公開されますのであらかじめ御了承いただきたいと存じます。

### (3) 協議事項の審議

#### 議案第1号 学校の収容定員変更計画について

##### 学校法人盛岡誠桜学園 盛岡誠桜高等学校（盛岡市）

## ○菅野会長

それでは、協議事項に入らせていただきます。今日は1点でございますが、協議事項 学校の収容定員変更計画についてを議題とさせていただきます。

事務局から説明をお願いいたします。

## ○米内学事振興課総括課長

議案第1号について御説明をいたします。

審議会資料の3ページを御覧願います。

学校法人盛岡誠桜学園が設置する盛岡誠桜高等学校の収容定員変更計画でございます。

収容定員変更の内容でございますが、普通科の定員を333名から480名へ147名増員し、商業科及び家政科についてそれぞれ111名から120名へ9名ずつ増員するものであり、合計で675名から840名へ165名の定員増を行おうとするものであります。学級数は、全体で3学級の増となるものであります。

変更の時期は、令和4年4月1日となっております。

続きまして、変更の理由ですが、要約して御説明いたします。3ページの後段を御覧ください。

変更の理由でございます。盛岡誠桜高校の入学定員は、昭和61年度までは225名であり、昭和62年度から平成2年度までは315名まで定員増が認められていたが、平成3年度は再び225名に減員している。

その後しばらくは、入学者が定員を超えない時期が多かったが、平成25年度から男女共学化、校名変更、部活動の強化、進学指導の強化を行ったことに伴い、受験者数が増加している。

入学者も平成29年度から4年間は定員をオーバーしている。

本校一本受験である推薦入試の受験生が年々増えており、独自の特色を出していることへの評価であると思われる。令和2年度入試は推薦受験だけで251名の合格者を出し、併願受験を実施しなかった。

平成31年度から令和3年度までの出願者数は、盛岡地区外や県外からの応募者が増えてきている。

本校としては、単純に定員増を求めるのではなく、定員を回復してほしい旨の申請である。

男女共学、特色を評価されて受験者数が増えたならば定員回復を認めるべきである。

男子生徒の受け皿として普通科がある。伝統ある職業科に加え、文武両道を目指す普通科の定員増は、焦眉の課題である。

以上が、定員増の理由でございます。

なお、昭和62年度から平成2年度まで定員増を認められており、この定員回復を求めるものであるということにつきましては、この時期は、生徒急増期のため公立高校、私立高校ともに入学定員を増や

していた時期に当たります。私立高校については、昭和 61 年度から平成 2 年度までの期間に限定して暫定的に定員増を認めていたものであります。したがって、この暫定的定員増の期間が終了した平成 3 年度には、元の定員に戻ったという経緯がございます。

5 ページを御覧願います。

教職員数及び施設の状況でございます。

高等学校設置基準は、参考資料がお手元でございます。12 ページでございますので、併せて参照をお願いいたします。

教職員数につきましては、現状でも設置基準を満たしておりますが、定員変更後はさらに専任教員を 3 名増員する計画でございます。

施設につきましては、設置基準第 12 条に一般的基準として「高等学校の施設及び設備は、指導上、保健衛生上、安全上及び管理上適切なものでなければならない。」と規定されていますが、体育館及び実習教室のある第 4 校舎並びに寄宿舎棟については、建築基準法の耐震基準を満たしていない状況でございます。

盛岡誠桜学園においては、この校舎について令和 4 年度から 2 か年で耐震改築工事を行うとしておりまして、収支予算書にも耐震改築工事の予算を計上しているところであります。

耐震改築工事が予定どおり実施され、完成した後は、この校舎については、安全上適切なものという基準に適合するものと考えております。

また、屋外運動場面積については、設置基準では 8,400 m<sup>2</sup>以上とされているところ、現状で 4,915 m<sup>2</sup>であり、耐震改築後は体育館等の新校舎を現在の校庭に建築することから 915 m<sup>2</sup>に減少する見込みであります。設置基準では、運動場面積については、体育館等の屋内運動施設を備えている場合その他の教育上支障がない場合は、この限りでないとしており、盛岡誠桜高校については、体育館が備えられていることから、設置基準に反しているものではないと考えております。

校舎面積は、設置基準を充足しており、校舎に備えるべき施設についても、教室等必要な施設を備えているところです。

次に、収支予算についてでございますが、耐震改築工事に係る収入として国庫補助金が令和 4 年度と 5 年度合わせて 4 億円、県補助金が合わせまして 3,333 万円、借入金で 10 億円、それら合計で 14 億 3,333 万円計上されており、一方で、歳出のほうで施設関係支出としては、4 年度と 5 年度合わせまして 10 億円計上されているという状況でございます。

以上が計画の概要であります。その一方で、この計画書とは異なる内容の文書が提出されておりまして、資料の 6 ページを御覧願います。

計画書の提出後に、不備のある記載事項について数回補正を求めるとともに、内容の確認を行ってきたところではありますが、そのうち、第 4 校舎の耐震改築工事の実施時期や財源等について確認を求めたことについての回答内容が 6 ページでございます。

まず、令和 3 年 3 月 15 日の照会についてであります。耐震改築の実実施計画について照会をしたことに対しまして 4 月 15 日に回答文書が提出されております。その中に「県の補助金が大幅に増額しない限り、着工は繰り延べとなるのは必至であり」という記述や「国 1/3、県 1/3、法人 1/3 の財政負担であれば、速やかに着工予定である。」という記述がございました。

また、令和 3 年 6 月 14 日には、耐震改築事業の事業費及び財源の内訳について照会したほか、先ほどの 4 月 15 日の回答の中で、県の補助金の増額や着工繰り延べ及び国、県、法人の財政負担割合に言及している記述が、収支予算書と整合しないことから、この記述の削除を求めたところでもあります。

これに対しまして、6月15日に回答がございましたが、事業費及び県の補助金額について収支予算書よりも多額の金額を想定している旨の記述があったほか、「建設費が大幅に上昇したり、県の補助額が現在のままであれば、延期になることも想定していますので、4月15日の資料の撤回はありません。」という回答でございました。

この説明は、収支予算書に照らし一致していない点がございます。

一つには、収支予算書の収入の「耐震県補助」の欄の額が、令和4年度と5年度の合計で3,333万円となっているところに、この数倍の金額を示して説明している点でありまして、また、事業費についても収支予算書の施設関係支出が、令和4年度と5年度合計で10億円計上しているところですが、これを大幅に上回る金額を提示している点でございます。

なお、耐震改築事業に対する県の補助制度は、補助対象経費の上限2億円に対して、補助率6分の1となっており、補助金額の上限は、3,333万3千円でございます。したがって、収支予算書に記載されました県補助金の額は、県の補助制度に従って計上されているものと考えられますが、それと異なる内容の文書が提出されており、着工の延期の可能性に言及するなど、提出された収支予算書の真実性に疑義があるものと考えております。

また、耐震改築工事が実施されない場合には、第4校舎は耐震基準を満たさないままとなることから、収容定員の増員に当たって高等学校設置基準第12条の「安全上適切なもの」という基準には適合しないと考えるものであります。

以上のことから、県としましては、今回の計画書については、提出されている資料に整合性がなく、不備があるものと考えております。

また、第4校舎の耐震改築工事の実施時期が不確実なものでありまして、「安全上適切なもの」という高等学校設置基準第12条に適合するかどうか、判断できる状況にはないものと考えております。

続きまして関係機関からの意見であります。7ページをご覧ください。

まず、一般社団法人岩手県私学協会の御意見でございますが、「盛岡誠桜高等学校の収容定員変更計画に同意しない。」とのことであります。

理由としましては、出生数の減少の影響により生徒確保が一段と厳しくなると予想される。

県教育委員会では、新たな県立高等学校再編計画後期計画を策定し、少子化に向けた相応の努力を行っている状況にあって、私立側が定員を増員することは、生徒確保に向けた公私間の競争を一層激化させるとともに、私立高等学校間の過当競争を招来することとなり、私立学校経営に困難を来すことが懸念される。

通常、私立学校において収容定員を増員しようとする場合、一義的には学校内での科の編制見直しにより統廃合や新設を行い、全体の収容定員を変えずに各科の収容定員の変更を検討することが基本であると考えている。

盛岡誠桜高等学校の場合、少子化の中、ここ数年、収容定員を少し上回る入学者数であることをもって、ただちに生徒、保護者からのニーズが高いと判断することは早計であり、普通科を主体とする収容定員を増員しなければならない社会的ニーズ等があるとまではいえないと判断されるとのことでございます。

続きまして、盛岡市教育委員会の意見でございます。盛岡誠桜高等学校における収容定員変更計画は、市内中学生にとって進路選択の機会が保障されるとともに、同校が更に教育内容を充実させ、岩手県や盛岡市を担う人材を育成することに対応した魅力ある学校づくりに取り組むという方針のもと、進められているものと理解している。

一方で、同校への志願者の増加や少子化による受験者数減少など、市内近郊公立・私立高等学校の志願者数へは少なからず影響があるものと懸念している。

市教育委員会としては、盛岡誠桜高等学校の定員が変更となった場合は、その後の動向を注視するとともに、盛岡市立各中学校において、よりきめ細かな進路指導を行うよう指示してまいりたいとのことであります。

続きまして、県教育委員会の意見でございます。

本県における中学校卒業生数は、第二次ベビーブーム世代が中学校を卒業すること等の社会的な背景により、平成元年3月には22,800人余りに達した。このような社会的要請に対応するため、県立高校では定員増や増設を行い、私立高校では定員増が行われてきたものと推測する。

平成の30年間で高校進学率は99%を超えるまでに上昇したものの、中学校卒業生数は減少の一途を辿り、令和2年3月には半減し、今後15年間では3分の1まで減少する見込みとなっており、高校の定員増が行われてきた当時の社会的背景とは大きく異なっている。

本県の公教育においては、少子化の状況にあっても、中学生に多様な進路選択を可能とする環境を確保すること、高校卒業後の進路希望の実現、地域や地域産業を担う人材の育成を可能とする教育環境を確保することが重要と考える。

県立高校では、平成28年度に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画において、県全体で31学級、募集定員にして1,240人分の削減を行った。県立高校においては、入試倍率だけで一律に定員減や統合を行っているものではなく、県全体の高校配置の状況を勘案した調整を行っている。

先般、令和3年度から7年度までの後期計画を策定したが、県内各地域の代表者から様々な意見を伺ってきた。その中で、県立高校の定員のみが削減されることを懸念し、私立高校側との調整を求める意見が多数寄せられており、岩手県公私立高等学校連絡会議において、私学協会会長にも伝え、継続して協議していくことが確認されている。

さらに地方の中学生が盛岡地区の高校へ志願する状況が続くことにより、地域や地域産業を担う人材の育成が難しくなる状況を危惧し、盛岡地区への志願者の一極集中の是正を求める意見が多数寄せられており、県内33市町村長からなる「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」からは、知事に対し、都市部と中山間地及び沿岸部の高校配置が不均衡な状況にならないよう求める提言が提出されている。

15歳人口の減少が見込まれる状況に対し、「各都道府県において地域の実態を踏まえ、将来を見越した適切な措置を講ずる必要がある」としている文部省通知の趣旨も踏まえる必要がある。

県内私立高校においては、独自の建学の精神や教育理念に基づき、特色ある学びを実践し、スポーツ・文化など様々な分野で活躍する人材の育成等に取り組んでいるところであるが、県立高校とともに本県公教育の重要な役割を担っている。

中学校卒業生数の減少状況やそれに対応した県立高校の再編計画を推進していること、盛岡地区への志願者の一極集中の是正を求める意見が多数寄せられている状況等を踏まえ、学校法人盛岡誠桜学園からの収容定員変更の申出に対し、慎重な御判断をいただきたいとのことであります。

説明は以上でございますが、この計画を了承するかどうか御審議くださいますようお願いいたします。

## ○菅野会長

説明ありがとうございました。資料及びただ今の説明に対しまして、各委員の皆様方から御質問をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。



#### ○鷹嘴委員

先ほど、総括課長さんの方からお話がありましたが、5ページの表の方では、いわゆる県の耐震補助については、現在決まっている定額のところで、6分の1で計上しているわけですが、6ページにございます追加調査のところでは、県の負担は3分の1ということになっていて、齟齬があるということですが、これについては、誠桜さんの方では変えるつもりはないというか、3分の1もらわなければだめだということでは言っている状況なのでしょうか。

#### ○米内学事振興課総括課長

5ページで、現行の補助要綱に基づいて補助金額を計算されて入れてはいますけれど、6ページの方で、それと違うお話の書類が添付されてきていますので、我々としては、現行制度で計算されて、それで計画されるのであれば、6ページのような文書は必要ないのではないかと、これは削除していただけないかというお話をしたのですが、6ページの最後にありますとおり、現在のままでは、延期になることも想定するということで、はっきりと撤回はしないと文書の方でお答えをいただきましたので、これ以上のものは御回答いただけないと判断しております。実質的には、齟齬していると認識しております。

#### ○鷹嘴委員

困りましたね。整合性がないというのは。

#### ○菅野会長

あくまでも、申請書類の中の一件書類の中で同様に付けられているという理解でよろしいですね。申請書類の一部であると。

#### ○米内学事振興課総括課長

申請書類に併せて付けてきております。そこは、どちらかに合わせてもらい、通常は、現行制度で計画をいただきます。それに条件を付けるというのは、計画が本当に実行されるかということが確認できませんので、その文書は、削除、撤回していただきたいというのは申し上げておりますが、撤回しないというのが、御意思でございます。

#### ○鷹嘴委員

そうしますと、県が3分の1補助をしない限りは、耐震の工事はしないということにつながるのですか。

#### ○米内学事振興課総括課長

我々も、そこがはっきりしていないので、この計画書では、やるかどうかは明確ではないので判断できない。

定員増につきましても、耐震化をして生徒を増やすということであれば、適合すると思うのですが、そこが不明確なので、判断ができない状況でございます。

○菅野会長

ありがとうございました。ほかにいかがでございませうでしょうか。

○西川委員

収支予算のところ、収入支出ともその他のところの数字が大きいのですけれども、この内訳を県では把握されているのでしょうか。

○米内学事振興課総括課長

前受金収入など、本来その年度に計上するべき収入が前年度に入ってきたようなものなどです。

○事務局

例えば、入学金ですと、3月に納付されることが多いのですが、それは、会計上翌年度の収入に計上されるということになってはいますが、そういった会計上の調整の部分の数字というのが主のところになっています。

○鷹嘴委員

今の西川委員さんがおっしゃったのは、その他の主な内訳がどうなっているかという御質問だと思います。

○事務局

項目といたしましては、前受金収入として、授業料前受金、入学金前受金等があり、資金収入調整勘定として、前期末未収入金があります。本来、前年度に入ってくるべきものを計上している。支出に関しては、前期末の未払金の支払支出、前期で支払うべきであったものが今期で支払われるというものを、ここで調整しているというものでございます。

○西川委員

分かりました。ありがとうございます。

○会長

いかがでしょうか。

それでは、私からも。今、焦点となっております第4校舎、耐震基準を満たしていない校舎ということですが、具体的には何に使用されていますか。具体的なクラスの校舎ですか。

○米内学事振興課総括課長

お手元にごございます補足説明資料を御覧いただきたいと思いますが、最後の12ページ、13ページを御覧いただければと思います。

12ページが耐震改築前です。現行の校舎の配置図でございまして、下の方から、地下1階、1階、2階となっております。各階をフロアごとに上の方から見た感じになっています。

現行の第4校舎につきましては、地下1階が自転車置場でございます。それから、1階部分は、特別教室と言いますか、美術室ですとか理科室、食物調理室などとなっております。2階が体育館という構

造になっております。

13 ページを御覧になっていただきますと、耐震改築後の新配置図になっております。自転車置場は、そのまま残す。12 ページでグラウンドになっている所に、新たな校舎、第4校舎に代わるものをレイアウトを変更しまして、ここに主に体育館が大きな面積を占めておりますが、このほか、調理室等を1階の方に、グラウンドの方に新たに建てるというのが、大きなポイントでございます。

#### ○菅野会長

ありがとうございました。

ほかに御質問等ございませんでしょうか。

それでは、ないようであれば、本件の取扱いについて、各委員さん方から御意見等をいただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

#### ○鷹嘴委員

私は、私学協会を代表して委員になっております。実は、学校再編と言うか、前期計画と後期計画がありまして、今度、後期計画が決まって、盛岡地区もその対象になって、大きい学校を統合しなければならないような状況が出てきております。並行して、何年か前から県議会の先生方からも色々な議論がありまして、毎年、県の教育委員会と私学協会、間に学事振興課が入っていただいて、岩手県公私立高等学校連絡会議を7月と11月の年2回開催しております。そこでも県立高校の再編の関係、あるいは私立高校も何とか色々協力できないかということなど具体的なことまで含めて議論してきている状況がございます。

私、江南義塾なんですけれども、28年に、当時は、定員が普通科45、情報処理45というところで、普通科が倍くらい入っているような状況があったんです。中央高校さんの普通科とうちのところ、定員を大幅にオーバーしている。やっぱりこれは好ましくないということで、当審議会の方からも罰則規定を厳しくして指導するべきだということがありました。

私も、毎年のように説明しながら、お叱りを受けてやってきているんですけれども、その中でやっぱり私学としては、最低限、定員を守っていくような方向に持っていかなければならない。ということで、うちの学校も最初は、70と20という変則的な格好に、普通科と情報処理科の定数を調整してですね、なかなかそれでもオーバーしてしまうということで、中学校さんの方にも、こういう事情で県からも色々指導を受けているので、来年あたりからは、もう不合格者を出しますよというふうなことで、色々心配な子どもたちは、こうですが、もしあれだったら、どこかほかへ行けますかということなども伺いながら調整してきている経緯があって、今やっと定員近くになってきているという状況があります。

中央高校さんも附属中学校を設置するという場合に、高校の方のオーバーフローしている部分をきちんと是正なさいというふうに厳しく指導があって、それに合わせながらやってきている。でこぼこはありますけれども今年あたりは、盛岡ブロックは大幅に減ったり、進学校に行く生徒がだんだん少なくなっている状況があって、定員に収まっているという状況です。それなりにやってきている。

去年の秋の連絡会の時には、県教委の高校改革課長さんから、私学ももう少し定員を減らせないかという話も、色々議論が出てきている。しかしですね、私立学校の場合は、今見てきているように定員に合わせて教員配置をしなければならない。採用しなければならない。定員を減らせば、残念ながら解雇しなければならない場合も出ざるを得ない。公立高校の場合は、ここが募集停止になりますよと言えば、別の学校に配置換えをするような形で対応していただけるというふうなことがある。

もう一つは、歴史的に、当時設立した方のところで私財を投げうって作ってきた経緯がある学校、それから、どうしても学校が足りないということで、県だけではなかなか賄えないので、何とかお願いできないかというようなことで設立されてきた学校も歴史等はあるので、その中で色々調整しながらやっていくということでございますので、男女共学になって誠桜さんも大変頑張っているのは十分理解はできるのですけれども、そういうふうな状況、これからの後期計画の状況で本当に大変な状況だということが見えていますので、このへんは、やはり自重していただいた方が良いのではないかとというのが、私の意見でございます。

もう一つは、先ほど課長さんの方からお話があったように耐震をきちんとやるのが第一だと思います。そして、きちんと安全安心を確保して学校運営をしていくのが基本だと思いますので、やはりその辺がはっきりしないということでは、なかなか承認していくというのは、難しい面があるのではないかと私は思っております。

#### ○菅野会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

#### ○及川委員

私も、鷹嘴委員さんと同じように私立高校から参っております。関係機関からの意見の中で、8ページの最後から9ページにかけて、県の教育委員会から県内の私立高校について、それぞれが独自の建学の精神や教育理念に基づいて、特色ある学びを実践し、ということで評価をいただいておりますが、それぞれに県内の私立高校が切磋琢磨していくということではありますけれども、県の様々な地域の中学生、中学校を卒業した生徒に対して、多様な学びの場、学びの内容を提供するというので、努力を重ねながらやってきておりました。

そうした中で、数年後には何千人という単位で中学校卒業生が減っていくという状況が目に見えている。正直、各私立高校は、どこも厳しい中で、それでも何とか自分のところの建学の精神を守りながら、中学生に、これまでと変わらないように、様々な教育の場、教育の機会を提供しようということで、頑張っているところでございました。

今回の件ですけれども、盛岡誠桜高校さんについても同じようなことでおっしゃっているということは重々分かるのですけれども、ただ、やはり学校間で競争する場合には、公平公正な競争ということが、特に教育の場ですので大事なんだろうと思うのですが、先ほど来、話題になっているように、誠桜さんの場合には県単の補助金を3分の1にしてほしいという言い分ということで、他の私立高校はどれもそういうことは言わずに、県の基準の6分の1の中で自助努力をしながら、様々な耐震化工事などを進めているわけですが、そうした時に、1校だけ、そうした条件を県が特別にかなえてやらなければならないというふうな状況で、この生徒が減っていく時代に、本当に公正な競争と言えますでしょうか、切磋琢磨ということになるのだろうかということは、疑問を感じざるを得ないところでありまして申し上げました。慎重な御判断を頂きたいというのが、私の意見でございます。

#### ○菅野会長

ありがとうございました。ほかにいかがでございますでしょうか。

## ○小山委員

私も私立幼稚園ですので、学校会計というのは多少なりとも見たことがあると言いますか、当方の学校会計というものを手掛けておりますので、先ほど西川委員さんがおっしゃったように、その他の部分というのが、あまりにも小科目が出ていないので、例えば次年度繰越金とか、学校会計というのは収入と支出を合わせるということで、資金勘定調整が入るということは分かりますし、ただ、例えば次年度繰越金、4年度の繰越金が、5億の借入をして、どのくらいの残金が残っているのか、内部留保が認められているとはいえ、令和5年度で全部事業を終えた段階で、どれだけ内部留保があり、貸借対照表の数字とか、次年度繰越金があり、人件費の確保も分かります。非常に設置基準以上の教職員を揃えていらっしゃるというのは、とても行き届いた、多分こういうところに付加価値を付けて、多分、非常に評価されているというふうに感じております。どうしてもマンパワーがないと、今の子どもたちを育てるのに、非常に辛い時代になってきておりますので、それも分かります。ただ、それに見合うだけの人件費も確保しているように思われるのです。75人に対して3億3千万円というように、結構な金額だと私は感じているんですけども、高校の基準と幼稚園の基準は全く違いますから。というふうに、例えば、施設関係支出で、耐震に10億支出があるのに、国庫補助で4億、県で3千3百万、それから借入も10億しているということで、あまりにも、収支の細かいところが、もうちょっと、あと貸借対照表ですね、つけていただいた中でないと、はっきりした審議が難しい。耐震に対しては、やはり私立というのは、営利企業という考えはないので、県の補助に頼らざるを得ないところが多々ございます。正直言って。いくら商品を稼ぐということもないので、その分色々なことは免除していただいておりますが、そういう補助を頼らざるを得ない状況が、あまりこの計算書から見えてこないもので、やはりもうちょっと、資金収支だと思うんですけども、貸借も付けていただくなりして、もうちょっと細かい数字を、それからこの業者に頼んで、耐震がいくら位かかるのかという見積りとか、設計料がいくらとかというの、資料としては、本当は見せていただければありがたいんですが、それが誠桜さんでも用意できないのであれば、令和4年度というのは早急なのではないかなとは考えております。いずれ、もしかしたらその後ということも考えられるとしても、時間が足りないのであれば、やはり、その資料がないと、審議は難しいのではないかという感じはいたしました。

## ○菅野会長

ありがとうございます。補足があれば。

## ○米内学事振興課総括課長

今のお話にございました、どの位工事費がかかるかというのがまだ明確になっておりませんので、その場でどこまで細かい数字をお出しできるかというのは、経営上の秘密といますか、そういうこともありますので、全てをお出しできるわけではございませんけれども、我々が判断できる部分のものは、ただかないと内部で検討するために必要な部分はいただこうとは思っているのですが、まだ、どの業者さんでいくらかかるかというのを、まだ今年度設計をするというようにおっしゃってましたので、まだ工事費等については、6ページの方に付いてあるような、建設費が大幅に上昇したりというような形で、まだ、工事費自体も明確には出ていないということです。収支等は、毎年度出していますけれども、今回の耐震工事にかかる部分についての計画というものの詳細については、我々もいただけていないという状況でございます。

## ○菅野会長

ありがとうございます。委員さん方がでございますでしょうか。

## ○高橋委員

いま話題になっております会計上の計画のことですけれども、工事費がこれから嵩むかもしれないという話はあることで、それは事情変更の原則に基づいて対応されるべき話だと思いますけれど、それはあくまでも現在の想定に基づいてやったら、例えば工事費が上がってしまったなどということはあり得る話だとは思いますが、しかし、補助金に関して、現在の制度を前提としてということは、その場合には必須なんだろうと思います。いろんな主張があるんだと思うのですけれども、今の基準に基づかないで計画をして、仕様を変更するかもしれないということは、先ほどからの工事費が上がるかもしれないということとは性格が違いますので、やはり、現在の制度に基づいて計画を立てていただく必要があると思います。ですので、この資料についても、そのような形で直していただく必要があると考えます。

今の形式面でのことは重要な要素だとは思いますが、加えて、定員増に関する一般的なことを申し上げますと、まず、全体的にこれから高校教育の全体の規模を合理的に縮小していかなければならないという全体の傾向の中で考えた場合に、今回定員を増やす論拠として、志望者が増えているということがあるわけですけれども、志望者が増えているということは、増やす理由とはなかなかなりにくいのではないかというふうに思います。

志望者が増えるということは、全く意味がないわけではなくて、例えば逆に減らす場合にですね、これだけ志望者が多くなっているのに減らすということになると影響が大きい。だから激変緩和とか色々な形で、本来は減らす予定だったけれども見送るというふうなことは、これは、県立学校の定員を検討する場合に行ってきていることでありまして、それは、考慮に値する要素だとは思いますが、しかし、全体の傾向を考えますと、増やすまでの要素となりますと、かなり強力な根拠が必要だと考えます。

さらには、全県的に、これは個々の学校の責任ではない話なんですけれども、全体的にいわれる盛岡一極集中が進んできているという状況の中で、考え方なんですけれども、盛岡一極集中というのは現に進んでいることであります。そのようなことが現に進んでいるから、それに合わせて、盛岡をどんどん増やしていくんだという、そういうふうな考え方もあるかもしれませんが、私は、そういうふうには考えないので、全県的にかなり集中が進んでいて、ちょっと前に比べると、かなり地区ごとにおける教育機会の差というものは大きくなってきている。盛岡圏以外の人たちは、ある意味、機会の選択の権利を行使するためには、盛岡地区に転居しなければならない。それは、あえて当然であるというような、そういうふうな傾向が出てきているということがありますので、それを、いわば、そのような傾向を後押しするような政策をとるというのは、いかがかなものかというのがあります。

それらのことから考えますと、最初の会計上の要因は、これも大きいとは思いますが、全体としても、やはりこの時点で増員、特に盛岡圏の学校の定員を、今志望者が多いということだけで、増員というようなことに踏み切るというのは、これはかなり無理がある発想ではないかというふうに考えますので、両方の側面からして、増員というのは、あまり望ましくないのではないかというふうには考えております。いずれにしろ、最初の点ですね、会計上の書類については、現行制度どおりに直していただくというのが、出発点ではないかというふうに考えております。

## ○菅野会長

ありがとうございます。先ほどの課長さんの説明の中では、今高橋委員さんがおっしゃった会計上の問題と言いますか、耐震計画が必ずしも担保されていない。予算的、財政的に。そういった現状からすると、高等学校設置基準にある、いわゆる安全安心、そこが担保できないのではないかという御発言だったように記憶しておりますが、高橋委員さんからもそういう言及だろうと思いますが、委員さん方から、そういった基準上の観点からの御意見があれば、承りたいと思います。

## ○西川委員

私も、他の委員の方々と同じ意見なのですけれども、何よりも生徒の安心安全を第一に考えなければいけないと思います。昨今、地震や豪雨災害が増えている中で、今の現状、耐震基準を満たさない校舎があるということで、生徒を増やすことで、万が一事故が起きた場合に、どなたが責任をとるのか、それを仮に認可したのであれば、行政の責任にもなると思いますし、そこは慎重に協議された方が良いと思います。誠桜さんに対しては、耐震化工事と定員数の増加の関連性がちょっとよく分からないのと、さらには、皆さんおっしゃっているように詳細な財務資料を明確にいただきたい。この10億という数字に対しても、建設業者さんからの見積書というのを普通はとるとしますので、それを見せていただきたいなと思います。

現状の校舎で問題があるんでしたら、耐震化工事が完了した後ですとか、あるいは資金繰りの問題が解決して、改修工事が明確になったときに、定員の増加が妥当かどうかというのを、また検討すれば良いのではないかと思います。

## ○菅野会長

ありがとうございます。他に何か御意見ございますでしょうか。

## ○根内委員

私は、私立幼稚園なんですけれども、幼稚園から高校だとちょっと遠いなという感覚があるかもしれませんが、しばらくすると、卒園児たちは高校生になっていくわけですね。その時に耐震工事ができていないということは怖い。うちの子たちがそういうところに行くのは怖いという思いがあります。定員増もそういう以前に、耐震化の方をちゃんと直してほしいな、きちんと計画を立てて直していただきたいなという思いはあります。

今回の話し合いのテーマに関しては、定員増のことなんです、ポイントは、それは、耐震化されたかされないかにかかわらず、今少子化の時代に増やすというのは、私はいかがなものかということを思っています。うちの幼稚園は、160人定員なんですけれども、今45人に減ってきています。それは、少子化の部分があって、集まってくる子たちも減ってきているというのはあるのですけれども、積極的な意味として、盛岡市の方の45人という形の施設型給付の園に変えたんですね。それは、1クラス15人、少ない人数ですということに教育的な意味があるというように思います。いくらでも来てくださいという形ではなくて、制御をする中で、教育の質を上げていくというのが、これから求められるような教育の仕方なのかなということも思って、そういう形に取り組んでいます。経済的なことを考えるとたくさん来ていただいた方が良いということもあるかもしれませんが、それよりも子ども一人一人のことを考えるときに、そういう取組もこれからの時代は、必要なのかなということも思っています。たくさん集めたいという思いもあるのかもしれないけれども、私は、その人数でできるだけ教育の質を上

げていくという方で頑張っていたら良いのかなといった思いがあります。

**○菅野会長**

ありがとうございます。ほかにいかがでございますでしょうか。

ないようであれば、お諮り申し上げたいと思います。

今まで各委員さん方からの御発言の内容をまとめますと、耐震化、財政的な問題、それから全体的な本県のおかれた少子化等の状況、そういった点に鑑みて、出されております計画については、了承しない旨の御意見だったと存じますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

「異議なし」の声

**○菅野会長**

それでは、お諮りをさせていただきたいと思います。

議案第1号の学校の収容定員変更計画については、了承しないこととしてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○菅野会長**

ありがとうございます。それでは、議案第1号の学校の収容定員変更計画については、了承しないこととさせていただきます。

ただし、了承しない理由の文言につきましては、皆様方からの御意見等を踏まえまして、当職において調整をさせていただきたいと思いますが、その辺もよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

**○菅野会長**

では、よろしいということですので、当職において了承しない理由の文言等については、調整をさせていただきたいと存じます。大変ありがとうございました。

**5 報告事項**

**○菅野会長**

続きまして、会議次第5の報告事項に入らせていただきます。

報告事項、令和2年度第2回私立学校審議会答申に係る認可事項について、事務局から報告をお願いいたします。

**○米内学事振興課総括課長**

それでは、お手元の報告事項資料をお開き願います。報告事項資料の1ページを御覧ください。

令和2年度第2回私立学校審議会答申に係る認可事項についてでございます。

この資料にありますとおり、本年3月に開催しました審議会において御審議いただきました学校の廃



止認可につきましては、いずれも令和3年3月31日付けで廃止認可をいたしました。

また、専修学校の目的変更認可につきましては、令和3年3月30日付けで認可をいたしましたので、御報告いたします。

**○菅野会長**

ありがとうございます。ただ今の報告について、御質問等があればお願いいたします。特によろしゅうございますか。ありがとうございます。

**6 その他**

**○菅野会長**

では、次に、会議次第6のその他についてですが、事務局から何かございますか。

**○米内学事振興課総括課長**

特にはございません。

**○菅野会長**

委員の皆様方から何かございますでしょうか。

特にないようであれば、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。

御協力ありがとうございました。